

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	単 位	報 酬 額 (円)	備 考
>>相談業務			
メール・FAXによる相談	1回	無料～	※行政書士・FP業務 2回目以降 有料1,050円～
電話による相談 (フリーダイヤル0120-898-115)	1回	無料～	2回目以降 有料1,050円～
面談による相談 (一部エリア訪問無料)	60分	無料～	2回目以降 有料60分3,150円～
>>調査業務			
許認可・届出調査	1回	無料～	2回目以降 有料4,200～
>>会社法務			
法人設立変更業務			実費として公証人役場、 登録免許税等が必要と なります。
株式会社設立		126,000～	電子定款を利用すると 印紙代4万円節約 ※司法書士料金含む
NPO法人設立		157,500～	
役員変更		8,400～	
目的変更		16,000～	
本店移転		16,000～	
増資		16,000～	
解散・清算人就任・清算終了		21,000～	
擬制休眠会社の継続		42,000～	
会社法と活用した経費節減		42,000～	
その他変更		8,400～	
定款のみ作成		21,000～	
電子定款認証業務(単体)		31,500～	公証役場定款認証費用別途
議事録作成	1枚	3,150～	B5/A4 1枚～
徴税官庁への届出		8,400～	
営業・法務コンサルティング契約 (6ヶ月更新)		42,000～	月2回訪問1時間 (顧問先30%OFF)
法務顧問契約		31,500～	月1回訪問1時間 (顧問先30%OFF)
契約書作成		10,500～	※日数加算は応相談 ボリュームにより調整

その他の事項

1. 報酬額は、すべて消費税込みにて表記しております。
2. 着手金は、報酬総額の半金とし、原則、7日以内に指定銀行口座への振込みによるものとします。
3. 業務の処理に関して生ずる、貼用印紙・証紙代、保証供託金、旅費、宿泊費、日当・交通費、その他必要経費の実費額を、請求後3日以内にお支払いいただきます。
4. 出張等による日当手当は、半日5,000～、一日10,000～となります。



平成21年11月1日

奈良県行政書士会会員

行政書士 米田庄児



報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事件名	単位	報酬額(円)	備考
>>医療・薬局関連業務			
医療法人設立許可申請		315,000～	各種手続・付帯業務含む
MS（メディカルサービス）法人 設立許可申請		126,000～	各種手続・付帯業務含む
薬局開設許可申請		315,000～	各種手続・付帯業務含む
化粧品製造業許可申請		315,000～	各都道府県
化粧品製造販売業許可申請		210,000～	各都道府県
医薬品製造業許可申請		420,000～	各都道府県
医薬品製造販売業許可申請		315,000～	各都道府県
医療機器製造業許可申請		420,000～	各都道府県
医療機器製造販売業許可申請		315,000～	各都道府県
医療機器販売（賃貸）業許可申請		210,000～	各都道府県
医薬品・化粧品・医療機器 製造販売届出	1件	189,000～	医薬品医療機器総合機構
医薬品・化粧品・医療機器 製造販売承認（認証）申請	1件	262,500～	医薬品医療機器総合機構
GMP・QMS適合性調査申請		210,000～	医薬品医療機器総合機構
医薬品・化粧品・医療機器 各添付文書作成・改訂	1件	31,500～	ボリュームにより調整
品質マニュアル・各要求事項書・ 基準書・手順書作成パック		210,000～	ボリュームにより調整
医療機器修理業許可申請		210,000～	各都道府県
>>医療コンサルタント			
医療コンサル業務パック （経営診断・再生診断・人材 育成・調整等）	月額	84,000～	顧問契約10%OFF
単価契約業務支援 （年間契約等の価格調整含む）	1期	31,500～	春・秋限定業務 （随時契約は、応相談） ※開業医様10%OFF
償還価格改定業務支援 （率スライド制代理交渉業務等）	1期	52,500～	2年に1回全面改訂時 対納入ディーラー対策 ※開業医様10%OFF
病院機能評価認定補助支援業務		105,000～	機構・認定病院仲介含む
>>介護保険関連業務			
指定居宅サービス事業者申請		189,000～	
指定居宅介護支援事業者申請		189,000～	
介護保険施設事業者申請		210,000～	

その他の事項

- 報酬額は、すべて消費税込みにて表記しております。
- 着手金は、報酬総額の半金とし、原則、7日以内に指定銀行口座への振込みによるものとします。
- 業務の処理に関して生ずる、貼用印紙・証紙代、保証供託金、旅費、宿泊費、日当・交通費、その他必要経費の実費額を、請求後3日以内にお支払いいただきます。
- 出張等による日当手当は、半日5,000～、一日10,000～となります。



平成21年11月1日

奈良県行政書士会会員

行政書士 米田庄児



報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	単 位	報酬額(円)	備 考
>>建設業関連業務			
建設業許可申請		126,000～	※大臣管轄は50%加算 法定費用9万円
建設業許可申請		84,000～	法定費用5万円
建設業業種追加		31,500～	追加業種により加算
決算変更届		21,000～	
他変更届		8,400～	
工事入札参加資格審査申請		31,500～	日程管理・用紙・要綱 取寄せ含む
物品入札参加資格審査申請		31,500～	同上
委託入札参加資格審査申請		31,500～	同上
解体工事業登録申請		52,500～	
>>不動産関連業務			
宅地建物取引業免許申請	新規	105,000～	
宅地建物取引業免許申請	更新	73,500～	
宅地建物取引業者名簿 搭載事項変更届			事務所・役員・専任取引 主任者
宅地建物取引主任者 資格登録申請		21,000～	
重要事項説明書の作成		15,750～	
専任でない主任者として 重要事項説明の代行		15,750～	主たる事務所等への 出張含む（適用地区を ご確認ください）
>>産廃業リサイクル関連業務			
産業廃棄物収集運搬業許可 （積替え・保管を含まず）	新規	126,000～	追加1行政区画63,000～
※積替え・保管を含む場合は 別途相談	更新 変更	105,000～ 84,000～	追加1行政区画52,500～ 追加1行政区画42,000～
特別管理産業廃棄物収集運搬 業許可 （積替え・保管を含まず）	新規	168,000～	追加1行政区画84,000～
※積替え・保管を含む場合は 別途相談	更新 変更	126,000～ 105,000～	追加1行政区画63,000～ 追加1行政区画52,500～

その他の事項

- 報酬額は、すべて消費税込みにて表記しております。
- 着手金は、報酬総額の半金とし、原則、7日以内に指定銀行口座への振込みによるものとします。
- 業務の処理に関して生ずる、貼用印紙・証紙代、保証供託金、旅費、宿泊費、日当・交通費、その他必要経費の実費額を、請求後3日以内にお支払いいただきます。
- 出張等による日当手当は、半日5,000～、一日10,000～となります。



平成21年11月1日

奈良県行政書士会会員

行政書士 米田庄児



報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	単 位	報酬額(円)	備 考
>> 運輸・物流関連業務			
一般貸切旅客自動車運送事業許可		630,000～	(貸切バス)
一般乗合旅客自動車運送事業許可		525,000～	(路線バス)
一般乗用旅客自動車運送事業許可		315,000～	(個人タクシー)
		525,000～	(法人・福祉限定タクシー)
一般貨物自動車運送事業許可		525,000～	(トラック 1・4・8ナンバー)
第一種利用運送自動車事業登録		315,000～	
第二種利用運送自動車事業許可		420,000～	
>> 車庫証明 (代理申請)			
自動車保管場所申請	普通	6,300～	※書類作成のすべて含む 香芝市内
	普通	7,300～	奈良県内 (一部除く)
軽自動車保管場所届出	普通	5,250～	(奈良県適用地区) 奈良市・生駒市・ 橿原市・大和高田市
申請書類作成のみ	全車	3,150～	郵送対応になります・
提出代行のみ(修正含む)	普通	4,410～	香芝市内
>> 自動車登録			
新規・移転・変更・抹消手続き	全車	12,600～	
>> 民事法務			
内容証明・クーリングオフ代行 職印あり		15,750～	郵便料 (内容証明料・ 配送料) は別途必要
内容証明・クーリングオフ代行 職印なし		12,600～	郵便料 (内容証明料・ 配送料) は別途必要
電子内容証明申請サービス代行		10,500～	郵便料 (内容証明料・ 配送料) は別途必要
示談書作成		15,750～	
告訴状・告発書作成		52,500～	難易度により応相談
慰謝料算定		15,750～	
交通事故自賠責保険請求代行		31,500～	
交通事故調査		15,750～	
任意後見契約書		31,500～	
法務顧問契約 (個人様向け1ヶ月契約)		21,000～	メール回数フリー 電話随時30分/1日 面談6時間以内/月

その他の事項

- 報酬額は、すべて消費税込みにて表記しております。
- 着手金は、報酬総額の半金とし、原則、7日以内に指定銀行口座への振込みによるものとします。
- 業務の処理に関して生ずる、貼用印紙・証紙代、保証供託金、旅費、宿泊費、日当・交通費、その他必要経費の実費額を、請求後3日以内にお支払いいただきます。
- 出張等による日当手当は、半日5,000～、一日10,000～となります。



平成21年11月1日

奈良県行政書士会会員

行政書士 米田庄児



報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	単 位	報酬額(円)	備 考
>> 離婚協議業務			
離婚協議書作成		42,000～	離婚協議書作成・製本
		31,500～	離婚協議書作成のみ
離婚協議書作成と公正証書化		84,000～	
>> 遺言書作成業務			
自筆証書遺言		31,500～	文案作成・指導
公正証書遺言		84,000～	文案作成、指導、戸籍・登記簿等収集、公証人役場立会い
秘密証書遺言		52,500～	文案作成、指導、公証人役場立会い
>> 遺言・相続業務			
遺産分割協議書作成		52,500～	遺産分割協議書作成・製本
		31,500～	遺産分割協議書作成のみ
相続財産調査		42,000～	案件により別途協議
戸籍・相続人調査		42,000～	案件により別途協議
遺言執行・相続手続きサポートパック		210,000～	資産額2,000万円以下
<ul style="list-style-type: none"> ・遺産分割協議書作成＋手続終了までの電話・メール・無料相談サ ・被相続人関連の各種名義変更手 ・被相続人死亡から発生する手続代行 ・本人申請登記のサポート(司法書士の紹介) ・税理士・司法書士等の他の専門との仲介業務 	資産額2,000万円超		
		資産額の1,05%	

その他の事項

1. 報酬額は、すべて消費税込みにて表記しております。
2. 着手金は、報酬総額の半金とし、原則、7日以内に指定銀行口座への振込みによるものとします。
3. 業務の処理に関して生ずる、貼用
その他必要経費の実費額を、請求後3日以内にお支払いいただきます。
4. 出張等による日当手当は、半日5,000～、一日10,000～となります。



平成21年11月1日

奈良県行政書士会会員

行政書士 米田庄児

